

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	ページ
53131	事業系廃棄物適正処理事業	環境部	廃棄物対策課	2
53131	廃棄物適正処理事業(廃棄物処理業等許可)	環境部	廃棄物対策課	3
53131	廃棄物適正処理事業(PCB)	環境部	廃棄物対策課	4
53131	松山市廃棄物処理施設審議会運営事業	環境部	廃棄物対策課	5
53132	廃棄物適正処理事業(不法投棄・野外焼却)	環境部	廃棄物対策課	6
53133	産業廃棄物最終処分場適正管理事業	環境部	廃棄物対策課	7

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	環境部	課等名	廃棄物対策課	担当G	事業所指導担当	連絡先	948-6959	
部長等名	中島 郁	課等長名	中川 誠五	リーダー	宮脇 康隆	担当	砂田 清和	本田 高士

1.事業概要【Plan】

事業名	事業系廃棄物適正処理事業	事業性質	2:その他		事業区分	1:直営	
53131							
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】	各種計画該当	総合計画（実施計画）	総合計画（笑顔プログラム）	総合戦略		市長公約
政策	豊かな自然と共生する		○	－	－	－	
施策	低炭素・循環型まちづくりの推進						
主な取組	ごみの適正処理の推進	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 松山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例				
取組みの柱	適正処理の徹底						
目的・背景	市内の事業所に事業系廃棄物の分別及び減量・再資源化等に関する啓発を実施し、適正処理の確保を図ることを目的としている。 廃棄物処理法で、事業者は事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する責務があるとされているため、事業所への適正処理の周知啓発や指導、立入検査を行っている。						
対象・内容	市内の事業者に対して、以下の取り組みを行う。 ・廃棄物の分別の徹底、適正処理等について示した事業系ごみ啓発用リーフレット等の送付による周知啓発。 ・産業廃棄物の排出事業者にマニフェストの交付状況の報告を求めるとともに、多量に産業廃棄物を排出する事業者処理や減量の計画書の提出を求め、状況等を確認。 ・廃棄物の排出事業者立入検査を実施。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般	款	衛生費	項	清掃費	目	減量対策費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	啓発等文書郵送料等に係る通信運搬費		1,998
予算 (千円)	事業費計	4,237	4,677	4,831			啓発用リーフレット等作成に係る印刷製本費		573
	国費・県費	4,029	4,470	4,623			会計年度任用職員(日々雇用)給料		234
	市債								
	その他								
	一般財源	208	207	208					
決算 (千円)	事業費計	2,959	3,309			主な 取組 内容 【R4】	・啓発用リーフレット及びポスターの作成及び事業者への送付による廃棄物の適正処理の周知啓発 ・廃棄物の保管及び処理を行う事業者への立入検査の実施		
	国費・県費	2,837	3,225						
	市債								
	その他								
	一般財源	122	84						
人役	正規職員	3.5	3.8	4.5		特記 事項			
	その他	0.3	1.0	1.0					
	合計	3.8	4.8	5.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動 指標	啓発用文書の作成及び送 付件数		目標	21000	17500	17500	17500	例年作成しているリーフレットに加え、飲食 店向けにポスターを作成して送付したた め。	
			実績	17231	20198				
	現状維持	件	達成率	82.1%	115.4%				
成果 指標	事業系一般廃棄物減量等 計画書の回収率		目標	85	85	85	85	啓発文書の送付等によって、事業者の意識 が向上したため。	
			実績	83	88				
	現状維持	%	達成率	97.6%	103.5%				
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	啓発文書を目録件数以上送付するとともに、減量計画書の回収率も向上したため。							
課題	事業系一般廃棄物の減量について、より一層の周知啓発が求められる。					今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	引き続き事業者への周知啓発・指導を行っ ていく。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	環境部	課等名	廃棄物対策課	担当G	許可担当	連絡先	948-6912	
部長等名	中島 郁	課等長名	中川 誠五	リーダー	八束 陽介	担当	山下 亮	渡邊 晃丈

1.事業概要【Plan】

事業名	廃棄物適正処理事業（廃棄物処理業等許可）	事業性質	2:その他		事業区分	1:直営	
53131							
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】	各種計画該当	総合計画（実施計画）	総合計画（笑顔プログラム）	総合戦略	市長公約	
政策	豊かな自然と共生する		○	－	－	－	
施策	低炭素・循環型まちづくりの推進						
主な取組	ごみの適正処理の推進	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 松山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例				
取組みの柱	適正処理の徹底						
目的・背景	廃棄物処理業及び廃棄物処理施設設置の許可業務に関し、処理業者の指導・監督を行うことで、廃棄物の適正処理を確保し、市民の生活環境向上を目的とする。 産業廃棄物処理業等の許認可業務が、平成10年4月1日に愛媛県から移譲されたことに伴い、許可業者等の指導・監督業務が必要となった。						
対象・内容	・廃棄物（一般廃棄物及び産業廃棄物）処理業者に対して、立入検査や講習会等を実施する。 ・産業廃棄物処理業者の専門的知識及び技能向上を目的とした講習会開催のため、一般社団法人えひめ産業資源循環協会へ委託料を支出する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般	款	衛生費	項	清掃費	目	廃棄物対策費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	会計年度任用職員等件費	26,725	
予算 (千円)	事業費計	41,002	50,345	44,539			廃棄物処分場採水検査手数料	2,500	
	国費・県費	30,625	38,028	29,238			焼却施設ダイオキシン類 調査委託料	1,081	
	市債								
	その他	4,272	3,706	6,031					
	一般財源	6,105	8,611	9,270					
決算 (千円)	事業費計	42,245	42,165			主な 取組 内容 【R4】	・廃棄物処理業者等への立入検査の実施及び指導監督 ・産業廃棄物処理業者を対象とした講習会の開催		
	国費・県費	37,019	39,104						
	市債								
	その他	4,674	3,061						
	一般財源	552							
人役	正規職員	4.3	5.0	5.0		特記 事項	「廃棄物適正処理事業(PCB)」及び「廃棄物適正処理事業(不法投棄・野外焼却)」の内訳集約。		
	その他	1.7	1.0	1.0					
	合計	6.0	6.0	6.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	産業廃棄物処理業者等立入検査回数		目標	240	234	227	227	計画どおり立入検査を実施できた。	
			実績	250	252				
	現状維持	回	達成率	104.2%	107.7%				
成果指標	廃棄物処理業者等の指導件数		目標	15	15	15	15	業者に対する立入検査の継続実施により、業者の指導件数は目標値以内に抑えることができた。	
			実績	10	10				
	現状維持	件	達成率	66.7%	66.7%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	業者に対する立入検査の継続実施により、業者の指導件数を目標値以内に抑えることができたため。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き廃棄物処理業者への立入検査による指導や講習会を開催することにより、廃棄物の適正処理を確保していく。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	環境部	課等名	廃棄物対策課	担当G	事業所指導担当	連絡先	948-6959	
部長等名	中島 郁	課等長名	中川 誠五	リーダー	宮脇 康隆	担当	砂田 清和	本田 高士

1.事業概要【Plan】

事業名	廃棄物適正処理事業(PCB)		事業性質	2:その他		事業区分	1:直営	
53131								
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	豊かな自然と共生する			○	－	－		－
施策	低炭素・循環型まちづくりの推進							
主な取組	ごみの適正処理の推進		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
取組みの柱	適正処理の徹底			ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法				
目的・背景	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物に関して、市内の保管事業所等に対し周知・啓発を行い、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下、PCB特別措置法)」で定められた期限内での適正処理を促進し、市民の生活環境向上を目的とする。PCB廃棄物の適正処理を推進するため、平成13年にPCB特別措置法が施行され、一定濃度のPCBを含む廃棄物については、定められた期間内に適正に処理することが義務付けられた。							
対象・内容	PCB特別措置法に基づき、PCBの保管等を行う事業者へ届出書の提出を求めるとともに、PCB廃棄物の保管事業者への立入検査を実施する。							

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般	款	衛生費	項	清掃費	目	廃棄物対策費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】			-
予算 (千円)	事業費計	2,178	0	0					
	国費・県費	2,178	0	0					
	市債								
	その他								
一般財源									
決算 (千円)	事業費計	1,078	0			主な取組 内容 【R4】	PCB廃棄物の保管事業者に対して、立入検査を実施した。		
	国費・県費	925	0						
	市債								
	その他								
	一般財源	153							
人役	正規職員	0.5	0.5	0.5		特記事項	「廃棄物適正処理事業(廃棄物処理業等許可)」に内訳集約。		
	その他								
	合計	0.5	0.5	0.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	PCB廃棄物保管業者への立入検査数		目標	20	20	20	0	届出があった事業所に対し、概ね目標件数の立入を行うことができた。	
			実績	28	18				
	現状維持	回	達成率	140.0%	90.0%				
成果指標	PCB廃棄物保管事業者数		目標	0	0	0	0	目標には届かないが、着実に処理が進んでいる。	
			実績	93	78				
	現状維持	件	達成率	-	-				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	PCB廃棄物の保管事業所への立入や指導を計画的に実施することができたため。							
課題	低濃度PCB使用機器は令和8年度までの処理期限内に適正に処理することが求められる。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き事業者への周知啓発・指導を行っていく。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	環境部	課等名	廃棄物対策課	担当G	事業所指導担当・許可担当	連絡先	948-6915	
部長等名	中島 郁	課等長名	中川 誠五	リーダー	宮脇 康隆	担当	八束 陽介	曾我部 剛

1.事業概要【Plan】

事業名	松山市廃棄物処理施設審議会運営事業		事業性質	2:その他		事業区分	1:直営	
53131								
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画（実施計画）	総合計画（笑顔プログラム）	総合戦略		市長公約
政策	豊かな自然と共生する							
施策	低炭素・循環型まちづくりの推進			－	－	－		－
主な取組	ごみの適正処理の推進		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2 松山市廃棄物処理施設審議会条例				
取組みの柱	適正処理の徹底							
目的・背景	廃棄物処理施設の設置等に関する専門的事項について調査審議することで、生活環境保全上の支障が生じないよう、市民の安全・安心を確保していくことを目的とする。							
対象・内容	構成員：9名（一般財団法人廃棄物資源循環学会元会長、税理士、弁護士及び大学教授等） 内容等：廃棄物処理施設の設置等に関する専門的事項を調査審議する。							

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般	款	衛生費	項	清掃費	目	廃棄物対策費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	審議会委員への委員報酬	249	
予算 (千円)	事業費計	3,506	1,154	1,065			審議会出席に伴う招聘等の普通旅費	193	
	国費・県費	3,506	1,154	1,065			技術検討部会員への報償費	42	
	市債								
	その他								
	一般財源								
決算 (千円)	事業費計	1,968	489			主な取組 内容 【R4】	民間の産業廃棄物最終処分場の不適正処理事案等に関して、審議を行った。		
	国費・県費	1,968	489						
	市債								
	その他								
	一般財源								
人役	正規職員	1.5	1.5	1.5		特記 事項			
	その他								
	合計	1.5	1.5	1.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動 指標	審議会開催回数		目標	1	1	1	1	当初の予定どおり審議会を開催することができたため。	
			実績	1	1				
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%				
			目標						
			実績						
	現状維持		達成率						
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	審議会を必要な回数開催することで、対象の処分場の維持管理等について意見を得て、市民の安心・安全の確保につなげることができたため。							
課題	特になし					今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	引き続き不適正処理事案への審議を行う。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	環境部	課等名	廃棄物対策課	担当G	不法投棄・野焼き対策担当	連絡先	948-6913	
部長等名	中島 郁	課等長名	中川 誠五	リーダー	毛利 光博	担当	野本 通義	中井 拓也

1.事業概要【Plan】

事業名	廃棄物適正処理事業（不法投棄・野外焼却）		事業性質	2:その他		事業区分	2:委託	
53132								
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画（実施計画）	総合計画（笑顔プログラム）	総合戦略	市長公約	
政策	豊かな自然と共生する			○	－	－	－	
施策	低炭素・循環型まちづくりの推進							
主な取組	ごみの適正処理の推進		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
取組みの柱	不法投棄防止対策の強化							
目的・背景	不法投棄や野外焼却の監視及び未然防止に関し、パトロールの強化・監視カメラの設置等を行うことで、廃棄物の適正処理を確保し、市民の生活環境向上を目的とする。 廃棄物の不法投棄等が社会問題化し、その対策として、監視パトロールの実施や監視カメラの設置及び警察等との連携による不法投棄等の対策強化が必要となった。							
対象・内容	不法投棄や野外焼却の監視及び未然防止のため、監視パトロール及び指導・啓発を実施する。							

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般	款	衛生費	項	清掃費	目	廃棄物対策費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	夜間パトロール業務委託料	6,325	
予算 (千円)	事業費計	10,662	11,319	14,983			休日パトロール業務委託料	2,059	
	国費・県費	10,662	8,348	14,983			公用車駐車場賃借料	1,320	
	市債								
	その他								
	一般財源		2,971						
決算 (千円)	事業費計	9,598	9,518			主な 取組 内容 【R4】	・職員による不法投棄等監視パトロールの実施 ・委託による不法投棄等監視パトロールの実施 ・スカイパトロールの実施		
	国費・県費	8,329	9,518						
	市債								
	その他								
	一般財源	1,269							
人役	正規職員	4.0	4.0	3.0		特記 事項	「廃棄物適正処理事業(廃棄物処理業等許可)」に内訳集約。		
	その他	4.0	4.0	4.0					
	合計	8.0	8.0	7.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	不法投棄対応件数		目標	190	185	180	175	日頃の啓発等により、事案件数が減少した ものと思われる。	
			実績	193	170				
	単年で減	件	達成率	101.6%	91.9%				
活動指標	野焼き対応件数		目標	95	90	85	80	同上	
			実績	96	90				
	単年で減	件	達成率	101.1%	100.0%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	不法投棄・野焼きの事案件数が減少したことから、行為者に対する予防的作用も機能していると考えられるため。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き不法投棄の撲滅及び野焼きに対 する適切な指導をしていく。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	環境部	課等名	廃棄物対策課	担当G	事業所指導担当・許可担当	連絡先	948-6912		
部長等名	中島 郁	課等長名	中川 誠五	リーダー	宮脇 康隆	担当	米田 昂史	小山 大	

1.事業概要【Plan】

事業名	産業廃棄物最終処分場適正管理事業		事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
53133								
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	豊かな自然と共生する			○	－	－	－	
施策	低炭素・循環型まちづくりの推進							
主な取組	ごみの適正処理の推進		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法				
取組みの柱	処理施設の更新・維持管理							
目的・背景	民間の産業廃棄物最終処分場の不適正処理事案に関して、行政代執行により最終処分場の維持管理を行い、市民の安全・安心を確保することを目的とする。 民間の産業廃棄物最終処分場で不適正処理が行われ、廃棄物の流出等の生活環境保全上の支障のおそれが生じた。そこで、市は、平成25年4月9日付で環境大臣の同意を得た支障除去等実施計画に基づき、国の支援の下、平成25年度～令和2年度まで産廃特措法事業を行った。産廃特措法事業が完了した後も、行政代執行で最終処分場の維持管理を行う必要がある。							
対象・内容	・行政代執行による最終処分場の維持管理を行う。 ・行政代執行に要した費用を原因者に求償する。							

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般	款	衛生費	項	清掃費	目	廃棄物対策費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	水処理施設運転管理等業務委託料		13,970
予算 (千円)	事業費計	73,340	79,680	58,155			薬品等消耗品費		9,795
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	73,340	79,680	58,155		モニタリング業務委託料		7,559	
決算 (千円)	事業費計	31,961	44,851			主な 取組 内容 【R4】	・水質検査等を行うことで、最終処分場の適切な維持管理を行った。 ・原因者への行政代執行に係る費用の求償を行った。 ・地権者への用地交渉を行った。		
	国費・県費								
	市債								
	その他	2,691							
	一般財源	29,270	44,851						
人役	正規職員	1.0	1.2	1.5		特記 事項	委託業務の入札減による。		
	その他								
	合計	1.0	1.2	1.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	最終処分場の水質等のモニタリング回数		目標	12	12	12	12	維持管理状況確認のために、必要な回数のモニタリングを実施できたため。	
			実績	12	12				
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%				
成果指標	維持管理基準の不適合回数		目標	0	0	0	0	水質検査及びモニタリング等を行うことで、適正な維持管理ができたため。	
			実績	0	0				
	単年で減	回	達成率	100.0%	100.0%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	最終処分場の維持管理基準を全て満足し、適正な維持管理を行うことができたことから、市民の安全安心の確保ができたため。							
課題	原因者に対する求償					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	廃止基準に適合(維持管理の必要がない程度に無害化)するまで、施設の適正な維持管理が求められるため。 また、原因者に対する求償を引き続き行っていく。